

集団的自衛権は日本にとって必要か

人権の観点から考える

政府は、集団的自衛権の行使を閣議決定で認め、憲法解釈の変更を行おうとしています。さらに、国家安全保障基本法案が準備され、その先に憲法改正草案が用意されています。そこで、日本国憲法における憲法9条の位置づけを明らかにしたうえで、集団的自衛権

は如何なるものであり、日本にとってそもそも必要なのか、国防を熟知した専門家も交え、肯定・否定両立場から徹底討論します。そして、憲法9条に立脚した「新しい外交」の可能性を探ります。

入場無料 (事前申込不要)

* 定員に達した場合には入場いただけないことがありますのでご了承下さい。

プログラム

◆ 第1部 基調報告 ◆

「日本国憲法における憲法9条の位置づけ」

伊藤 真 氏 (日弁連憲法問題対策本部副本部長・弁護士)

◆ 第2部 討論 ◆

【パネリスト】

- 柳澤 協二 氏 (元内閣官房副長官補・国際地政学研究所理事長)
- 川上 高司 氏 (拓殖大学海外事情研究所長・教授)
- 猿田 佐世 氏 (新外交イニシアティブ事務局長・弁護士)

【コーディネーター】 伊藤 真 氏



伊藤 真 氏



柳澤 協二 氏



川上 高司 氏



猿田 佐世 氏

日時

2014年 **5月24日** (土)
13:00~16:30 (開場12:30)

場所

弁護士会館2階クレオ

〒100-0013 東京都千代田区霞ヶ関1-1-3

東京メトロ丸の内線、日比谷線、千代田線
「霞ヶ関駅」B1-b出口より直通



託児所について

*** お子様連れの参加歓迎します。* 臨時保育所を設置します。**

対象 ● 未就学児 申込み ● 5月20日までに問い合わせ先までお電話下さい。

* 健康状態によっては、引き受けできないことがありますのでご了承下さい。

■ 当会では、本シンポジウムの内容を記録し、また、成果普及に利用するため、会場での写真撮影及び録音を行うことがあります。撮影した写真及び録音した内容は、当会の会員向けの書籍のほか、当会のホームページ、パンフレット、一般向けの書籍等にも使用させていただくことがあります。また、報道機関による取材が行われる場合、撮影された映像・画像はテレビ、新聞等の各種媒体において利用されることがあります。撮影をされたくない方は、当日、担当者にお申し出ください。また、主催者の許可なく写真撮影および録音・録画を行うことはお控え下さい。

お問合せ先 ● 第二東京弁護士会 人権課 TEL 03-3581-2257

このチラシは自然環境に配慮し、森林認証紙を使用し、植物油インキで印刷しています。

